

つくば市記者会 御中

発信日：令和元年（2019年）9月5日（木）

発信元：つくば市建設部住宅政策課

取材依頼 周知依頼 募集告知 その他

市営住宅の入居資格に 「いばらきパートナーシップ宣誓制度」の宣誓者を適用

つくば市は、市営住宅の入居資格に「いばらきパートナーシップ宣誓制度」の宣誓者を適用し、令和元年（2019年）10月の定期募集から運用を開始します。

これにより、市営住宅に入居を希望する際、茨城県が交付する「いばらきパートナーシップ宣誓書受領証」又は「いばらきパートナーシップ宣誓書受領カード」の写しを提出していただくことで、審査書類上、同居者が親族であることが認められます。

※入居資格については、他にも市内に3ヶ月以上在住又は在勤していることや収入基準、住宅に困窮していること等があります。

【参考】令和元年（2019年）10月の定期募集

○募集期間：令和元年（2019年）10月1日（火）～15日（火）

○入居可能日：令和2年（2020年）1月6日（月）（予定）

○募集团地：9団地、18戸（予定）

【いばらきパートナーシップ宣誓制度とは】

婚姻制度とは異なり、「一方又は双方が性的マイノリティである2人の者が、互いの人生において、互いに協力して継続的に生活を共にすることを約した」ことを宣誓し、パートナーシップの関係にある者同士がそろって宣誓書を茨城県に提出し、県が受領証等を交付する制度（所管：茨城県保健福祉部福祉指導課人権施策推進室）

【つくば市市営住宅について】

市営住宅は、公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低所得の方のために低廉な家賃でお貸しすることを目的に建設された住宅で、現在21団地（うち1団地は建替えのため解体済、うち8団地は用途廃止予定のため募集停止中）を管理運営しています。

総戸数は、827戸で、入居世帯数は、令和元年8月31日現在、638世帯です。

また、募集については、年4回（4月、7月、10月、1月）の定期募集により、入居者を募集しています。